



アフガンへの自衛隊派兵を検討

戦争行為参加

そのもの

対テロ掃討作戦参加

アフガンの陸上で活動している米軍と国際治安支援部隊（ISAF）が行っているのは、タリバンに対する武力による掃討作戦＝戦争行為そのものです。そこに自衛隊を出すことは、戦争行為への加担となります。「戦闘地域には出さない」「武力行使はしない」としてきた政府のこれまでの憲法解釈からも両立せず、絶対容認できるものではありません。

6月1日、福田首相はアフガニスタンへの陸上自衛隊派兵について「常々考えている」と発言しました。この発言に対して、「戦争行為そのものへの参加」「自衛隊恒久派兵法成立へ民主党を取り込むための戦略」「絶対許してはいけない」と反対の声が広がっています。

自衛隊派兵恒久法を先取り



自民・公明のプロジェクトチームが検討している派兵恒久法策定では、復興支援や停戦監視活動などの従来の自衛隊の活動メニューに加え、警護・治安維持への拡大が含まれています。それと同時に、武器使用基準の緩和を進め「任務遂行の必要上の武器使用」や「駆けつけ警護」も検討対象としています。アフガンへの陸自部隊の派兵は、恒久法を先取りするものです。

民主党取り込みの狙い

アフガニスタンへの陸上部隊の派兵は、民主党の小沢一郎代表の持論。昨年秋に民主党が国会に提出した「アフガン復興支援法案」にも盛り込まれています。

町村官房長官は、「自衛隊派兵恒久法については、民主党の理解をどう得られるかを常に念頭に置く」と述べています。「民主党の理解を念頭に置く」と言うことは、アフガンでの国際治安部隊への参加に結びつきます。自民党と民主当の危険な接点に警戒が必要です。



海外での武力行使は憲法違反

4月に名古屋高裁で自衛隊のイラクでの米軍支援活動に、違憲判決がくだり確定しました。憲法9条擁護の世論も広がっています。「アフガン派兵反対」「自衛隊派兵恒久法反対」「憲法9条守ろう」の声を大きく広げましょう。



自民と民主の危険な接点に警戒を